Event
Information

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、地方公共団体は健全化判断比率(実質赤字比 率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率)と、公営企業の資金不足比率を算定して公表し ます。

健全化判断比率			単位:%
指標	糸満市	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質赤字比率	_	12.85	20.00
連結実質赤字比率	_	17.85	30.00
実質公債費比率	9.2	25.00	35.00
将来負担比率	22.0	350.00	

- ■赤字額がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比 率は「一」と表示しています。
- ■実質収支は、7.0億円(5.0%)の黒字、 連結実質収支は、37.3億円(26.4%)の黒字です。

公営企業の資金不足	単位:%	
会計の名称	糸満市	経営健全化 基準
水道事業会計	_	
下水道事業会計	_	
農業集落排水事業会計	_	20.00
糸満漁港ふれあい公園事業特別会計	_	
土地区画整理事業特別会計	_	
- % A T D 1841 14 A 1% A T		

- ■資金不足がない場合、資金不足率は「一」と表示して います。
- ■糸満市の公営企業は、資金不足(赤字)の会計はなく 健全な状態です。

糸満市の健全化判断比率などは、いずれも基準をク リアしており健全な状態ではありますが、沖縄県内の 「市」の中では、決して良い方ではありません。

例えば、実質公債費率は9.2%と、県内11市の中で 10位に位置しています。

財政指標に関する説明

♠財政課 ● 840-8120 ID■ 11747

実質赤字比率

- 一般会計などの実質的な赤字の程度 を比率化したもの
- ▶糸満市においては、12.85%以上(財政 規模による)で財政健全化団体に、20% 以上で財政再生団体となります。

連結実質赤字比率

- 一般会計および全特別会計の収支を 合算した、会計全体の実質的な赤字 の程度を比率化したもの
- ▶糸満市においては、17.85%以上(財政 規模による)で財政健全化団体に、30% 以上で財政再生団体になります。

実質公債費比率

- 一般会計が負担する公債費および公 債費に準じた経費の程度を比率化し たもの
- ▶この比率が18%を超えた場合、地方債 を発行するためには県知事の許可が必要 になります。25%以上になると財政健全 化団体になり一部の地方債の発行が制 限され、35%になると財政再生団体とな り多くの地方債の発行が制限されます。

将来負担比率

- 一般会計が将来負担すべき実質的な 負債(市債残高のほか退職手当支給 予定額、南部広域行政組合などの地 方債残高)の程度を比率化したもの
- ▶市町村においては、350%以上で財政 健全化団体となります。

仕事や旅行などで市外に滞在している人 は、滞在地の選挙管理委員会で不在者投 票ができます。不在者投票には投票用紙な どの請求申請が必要です。

■投票に関するQ&A

■不在者投票

投票所入場券をなくした場合は?

入場券がない場合でも、本人確認ができ る身分証を提示することで、投票できます。

自筆で候補者の氏名が書けない場合は?

投票所で係員が本人から聞き取りし、代 筆します。なお、付添人の代筆はできません。 投票できる人は?

令和7年8月8日までに転入届出をした 人で、引き続き3カ月以上糸満市に住所を 有し、平成19年11月17日までに生まれ た18歳以上の人です。ただし、糸満市外へ 転出した場合は、投票所入場券が届いても 投票できません。

■正しい投票用紙の書き方

投票用紙には「候補者1人の氏名のみ」を 記載してください。それ以外のことを書くと、 無効になる場合があります。



◆ 投票期日と投票時間 11月16日(日) 7時~20時 ● 投票場所 投票所入場券に記載された場所 ● 期日前投票の期間と場所 11月10日(月)~15日(土) 市役所1階 市民ホール ❷ 選挙管理委員会 ❷ 840-8146

自宅を「売ってもそのまま住める」資産活用法です。

_ てるまさリースバック

住宅ローンが残って 年齢や同居人の いても相談可能 制約はありません

資金の使いみちは その8

査定無料! ご連絡はコチラ >>> ・ てるまさリース TEL.098-943-4355

51周年「お困り事」はありませんか? 広告

◆電気工事

◆壁面塗装

- ◆水廻り修繕
- ◆シロアリ駆除 ◇玄関ドア取替
- ◆クロス張替 ◆網戸・障子・襖張替 ◆ニス塗装
- ◆外壁修繕塗装

~皆様に支えられておかげさまで創業51年~

ホームページも見てね! / 高速が

鄒当銘ペイント商会 🔯 0120-117-016



ID 3351

糸満オフィス 司法書士 徳元 秀敬

糸満市字潮平707番地1(かおる医院近く 駐車場有り)

TEL: 098-851-8755 (8:30~17:30)

相続、遺言、生前対策、成年後見、不動産登記 会社登記、裁判手続き、法律相談等